
伊勢原市ICT推進計画【改定版】

《概要》

(令和5年度～令和7年度)

伊勢原市

第1章 計画改定の背景

1 はじめに

令和2年3月に「伊勢原市ICT推進計画」を策定し、次の3つの基本方針を定め、取組を進めてきました。

■ 基本方針1 「誰でもいつでも利用できるICTサービスの充実」

行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及、行政情報の発信(市公式SNS)など

■ 基本方針2 「ICTを活用した業務の効率化による行政経営の推進」

AI・RPAの活用、ペーパーレス会議システムの導入、情報システムのクラウド化など

■ 基本方針3 「ICTによる安全・安心な社会の構築」

防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備、情報セキュリティ対策の強化など

前期計画期間（R2～R4）には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新しい生活様式の実践が求められ生活環境が大きく変わりました。



環境の変化や国・県の動向、市民ニーズ等を踏まえ、「伊勢原市ICT推進計画」を改定します。

第1章 計画改定の背景

2 環境の変化

環境の変化

- 新しい生活様式の実践
- 自治体デジタル・トランスフォーメーション

国の動向

- デジタル社会の実現に向けた改革
- 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画
 - 1.自治体の情報システムの標準化・共通化
 2. マイナンバーカードの普及促進
 3. 自治体の行政手続のオンライン化
 4. 自治体のAI・RPAの利用促進
 5. テレワークの推進
 6. セキュリティ対策の強化

県の動向

- かながわICT・データ利活用推進戦略

第1章 計画改定の背景

3 「伊勢原市ICT推進計画」のこれまでの取組状況 [34事業]

前倒し

- ・マイナポータルを利用したオンライン申請の利用促進
- ・小中学校へのタブレット端末等の導入
- ・市税等のキャッシュレス決済の導入
- ・保育料等のコンビニ収納導入に向けた検討
- ・市公式SNSを使った行政情報の発信
- ・市公式ホームページの充実
- ・市公式ホームページのWebアクセシビリティの確保
- ・公開型GIS（地図情報システム）の導入
- ・統合型GIS（地図情報システム）の導入
- ・窓口混雑情報発信システムの導入に向けた検討
- ・定例業務におけるRPAの活用・検討

[11事業]

計画どおり

- ・行政手続き等のオンライン申請の利用促進
- ・窓口におけるタブレット端末を使った翻訳システムの導入
- ・様々な分野へのAIの活用・検討
- ・行政事務用端末のモバイル端末への更新
- ・会計年度任用職員に対応した人事給与システム及び勤怠管理システムの導入
- ・行政文書のデジタル化の推進
- ・職員向け内部情報システムにおけるクラウドサービスの利用
- ・いせはらくらし安心メール等を利用した防災情報の発信
- ・罹災証明発行システムの導入
- ・情報セキュリティ研修の拡充
- ・情報セキュリティ監査の充実

[11事業]

進捗に遅れ

- ・マイナンバーカードの取得率の向上
- ・マイナンバーカードの多機能化の推進
- ・タブレット端末を利用した窓口申請書の電子化
- ・市が保有するデータのオープンデータ化の推進
- ・市民からの通報システム導入に向けた検討
- ・ペーパーレス会議（議会）システムの導入
- ・防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備

[7事業]

取組の見直し

- ・フリーアドレスの導入に向けた検討
- ・住民情報システムにおけるクラウドサービスの利用
- ・福祉情報システムにおけるクラウドサービスの利用
- ・個別に導入している情報システムの再構築
- ・ICTの利活用に資する人材育成

[5事業]

4 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する主な取組

- キャッシュレス決済サービスを活用したポイント付与
- 市税等口座振替申請・口座確認のオンライン化
- 証明書発行手数料のキャッシュレス決済
- オンラインによる各種行政サービス（各種イベント、相談等）

- 電子図書館サービスの導入
- 小中学校におけるオンライン集会の実施
- スマートフォン等で利用できる学習コンテンツの整備
- 観光資源を活用したワーケーション誘致に向けた環境整備

- 職員テレワークの環境整備

[9事業]

第1章 計画改定の背景

5 市民ニーズの把握

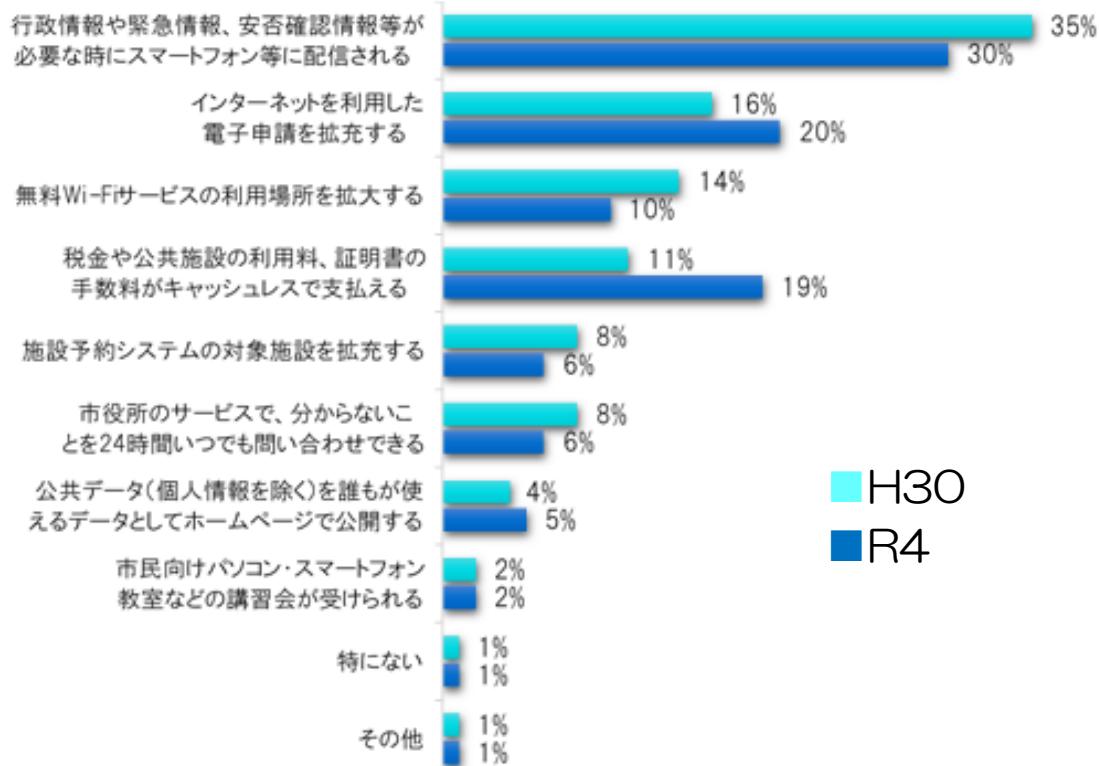
【より充実・実現して欲しいサービス】

平成30年度と同様に「行政情報や緊急情報、安否確認情報等が必要な時にスマートフォン等に配信される」や「インターネットを利用した電子申請を拡充する」が多くなっているが、増加率では「税金や公共施設の利用料、証明書の手数料がキャッシュレスで支払える」が大きい結果となった。

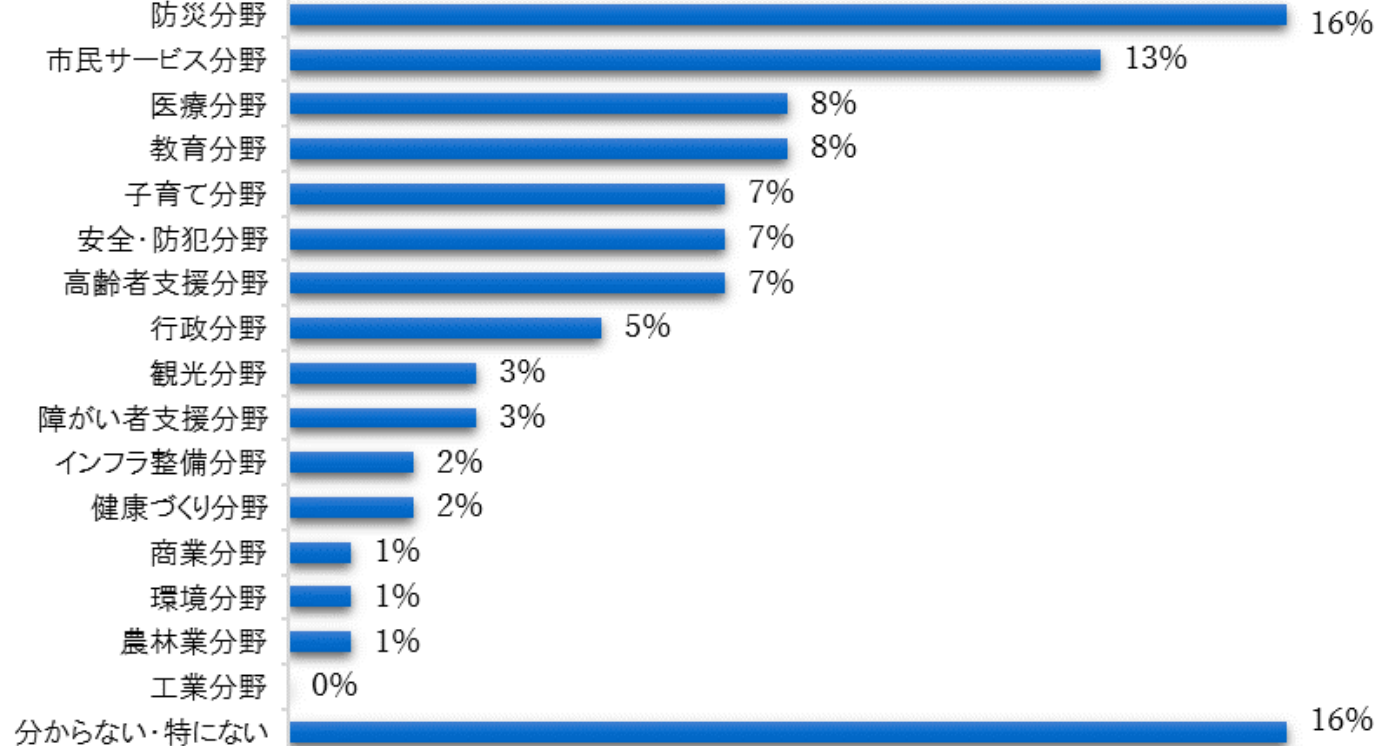
【デジタル化推進の検討が最も必要な分野】

「防災分野」が多かったことから、近年の異常気象や激甚災害に対する不安、緊急時の対応にデジタル技術の有効的活用を優先的に検討していくことが求められている。

● 利便性を高めるために、より充実または実現してほしいサービスはどれですか【比較】



● 地域課題の解決や暮らしやすさ向上に向けて、デジタル化推進の検討が最も必要な分野はどれですか



第2章 計画改定にあたって

1 計画の位置づけ

- ・伊勢原市第6次総合計画を支える計画
- ・「新しい生活様式」の実践に向けた対応
- ・「自治体DX推進計画」において示されている地方公共団体が取り組むべき事項・内容を包含
- ・「市町村官民データ活用推進計画」として位置づけ

2 計画の期間

- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間
- ・令和7年度には、新たな計画の策定に向けて、デジタル化の社会状況や取組の進捗状況等を検証・評価

3 進行管理

- ・年度毎に進捗状況を管理し、デジタル技術の進展、国の動向などの社会状況を踏まえ、各取組の効果等を検証
- ・近年加速しているデジタル化に関する動向の変化に対応するため、**取組は毎年度見直し**

4 推進体制

- ・様々な関連部署と連携が必要であることから、**全庁的な推進体制を立ち上げて推進**
- ・部長会議←行政情報化推進委員会※1←情報化推進部会※2で協議

※1 各部の庶務担当課長等が委員を務め、計画に計上した個別取組の進行管理を行う

※2 企画部門・広報部門・総務部門・人事部門・税務部門・マイナンバーカード所管部門・子育て部門などで構成され、情報化の係る諸問題の調査、研究、企画を行う

第3章 デジタル化への取組

1 3つの分野と4つの基本方針

【分野1】 窓口業務など、市民と接する「行政サービスのデジタル化」

基本方針1 誰でもいつでも利用できるICTサービスの充実

【目指す姿】

- ①いつでも、どこからでもオンラインで手続きや相談ができます。
- ②「書かない、待たない」窓口のデジタル化を実現しています。
- ③常に新しく正確な行政情報を必要な人に必要なタイミングで提供しています。

【分野3】 地域課題の解決などを進める「まちづくりのデジタル化」

基本方針3 ICTを活用した地域社会の構築

【目指す姿】

- ①地域課題をデジタル化で解決し、まちの魅力・活力が向上しています。
- ②新たな市場の開拓や生産性向上等により、地域産業が活発化しています。

【分野2】 市役所内部の事務処理などの「行政内部のデジタル化」

基本方針2 ICTを活用した業務の効率化による行政経営の推進

【目指す姿】

- ①きめ細やかで質の高い行政サービスを効率的・持続的に提供しています。
- ②定型的な事務が効率化され、より多くの時間を市民との対話や政策立案に注力できます。
- ③情報システムは最適化され、システム効果の最大化、ICTコストの削減が図られています。

【共通】 分野1・分野2・分野3の「全分野」

基本方針4 誰もが安心してICTを活用できる環境整備

【目指す姿】

- ①全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できます。
- ②デジタル化により、安全・安心で持続可能なインフラを実現しています。
- ③デジタル化を推進していくための組織体制・デジタル人材が整備されています。

第3章 デジタル化への取組

2 個別取組一覧

【基本方針1 誰でもいつでも利用できるICTサービスの充実】

主な取組 [12事業]	取組内容
1-1 行政手続きのオンライン化の拡大	・子育て・介護関連、講習・各種イベント等の申込手続きの拡大
1-2 マイナンバーカードの交付促進	・マイナンバーカード更新や出生における新規取得の促進、利用拡大
1-3 タブレット端末による通訳サービスの拡大	・多言語に対応した一元的相談窓口の設置
1-4 窓口申請のデジタル化	・マイナンバーカード等を活用し、申請書に記入することなく手続きができる仕組みを検討
1-5 市LINE公式アカウントの活用の推進	・必要な情報を選択的に受信できるセグメント配信 ・チャットボットを通じた多種多様な問い合わせの対応 ・LINE上で窓口や講座等の予約
1-6 通報システムの導入	・道路や公園施設等の破損情報をスマホから通報できる市民通報システムの導入
1-7 オンライン相談・オンラインイベントの拡大	・育児・保育・健康等のオンライン相談や講座・講演会等のオンライン開催
1-8 公開型GIS（地理情報システム）の活用	・公開型GISの更新、公開する地図情報の拡大、道路台帳・下水道台帳の電子データ化
1-9 【新】地方税統一QRコードの導入	・固定資産税等の納付書にQRコードを付し、スマートフォンから納税できる仕組みを導入
1-10 【新】公共施設使用料のキャッシュレス化	・窓口支払い等のキャッシュレス化やスマートフォンから支払いできる仕組みを検討
1-11 【新】窓口手数料のキャッシュレス化の拡大	・証明書等の手数料について、スマートフォンなどから支払いできる仕組みを導入
1-12 【新】電子契約の実現	・紙の契約を紙への印刷、押印をせず電子文書に電子署名する仕組みを導入

第3章 デジタル化への取組

2 個別取組一覧

【基本方針2 ICTを活用した業務の効率化による行政経営の推進】

主な取組 [6事業]	取組内容
2-1 様々な分野でのAIの活用	• AI技術の導入、AI活用業務の拡大、AI活用研修の実施
2-2 定例業務におけるRPAの活用	• RPA活用業務の拡大、RPA活用研修の実施
2-3 自治体情報システムの標準化・共通化	• 住民情報システム等を標準準拠システムへ移行、業務改革(BPR)の実施
2-4 統合型GIS（地理情報システム）の推進	• 統合型GIS利活用の推進、統合型GIS活用事例の拡大等
2-5 【新】財務会計システムの電子決裁の導入	• 文書管理システムと連携した電子決裁機能を有する財務会計システムの導入
2-6 【新】テレワークの環境整備の拡大	• テレワーク端末の整備、テレワーク時の連絡体制の環境整備等

第3章 デジタル化への取組

2 個別取組一覧

【基本方針3 ICTを活用した地域社会の構築】

主な取組 [11事業]	取組内容
3-1 ICTを利用した防災情報の発信	・雨量計の増設、要配慮者等に安全確保を促すための防災情報一斉配信システムの機能拡大
3-2 GIGAスクール構想の実現	・デジタルを活用した授業の推進、小中学校へのICT支援員の配置拡大
3-3 市が保有するデータのオープンデータ化の推進	・オープンデータ公開の拡大や活用の取組
3-4 【新】ドローンの活用	・本市にあったドローンの活用方法の調査・研究
3-5 【新】農業DXの推進	・農業委員会サポートシステムやeMAFFの運用
3-6 【新】自治会ICT化推進への支援	・電子回覧板導入に向けた検討及びオンラインシステムを用いたコミュニティづくりの支援
3-7 【新】学校と家庭の連絡手段のデジタル化	・保護者向けアンケートや欠席・遅刻連絡のオンライン化、お便りのデジタル配信
3-8 【新】デジタルミュージアムの開設	・文化財映像コンテンツ等を活用したデジタルミュージアムを開設
3-9 【新】防犯カメラのクラウド化	・リアルタイムで監視可能なクラウド型の防犯カメラを導入
3-10 【新】MCA無線の導入	・災害情報伝達の多重化のため、デジタル無線の通信網に加え、通信会社の通信網を活用するMCA無線の導入
3-11 【新】健康管理アプリを活用した生活習慣の改善	・健康的な生活習慣の改善に向け、習慣化アプリとグルコース測定器を組み合わせた取組

第3章 デジタル化への取組

2 個別取組一覧

【基本方針4 誰もが安心してICTを活用できる環境整備】

主な取組 [5事業]	取組内容
4-1 デジタルデバイド対策	<ul style="list-style-type: none">・高齢者等を中心としたICT講座（スマートフォンやパソコンの活用方法）を定期的に関催
4-2 情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none">・マイナンバー、サイバーセキュリティ等の研修の実施・情報資産、情報システム等の監査の実施・次世代型のセキュリティ対策ソフトウェアの導入検討
4-3 デジタル人材の育成	<ul style="list-style-type: none">・デジタル人材育成方針の策定、職員のデジタル化研修の実施
4-4 【新】DX推進の組織体制の構築	<ul style="list-style-type: none">・DX推進専任部署の設置・各所属へデジタル化推進員の配置
4-5 【新】外部デジタル人材の活用	<ul style="list-style-type: none">・市民サービス向上や地域社会の課題解決に必要な外部デジタル人材の登用を検討

伊勢原市ICT推進計画【改定版】

[問い合わせ]

〒259-1188

伊勢原市情報政策課

電話：0463-94-4550

E-mail：jyouhou-system@isehara-city.jp
